みなさんが納める税金などは、

わたしたちの暮らしにいろいろな形で

新

表 1:平成 26 年度一般会計の歳入(収入)

歳入(収入) 37 億 6,510 万 8 千円

	村税	3 億 2,531 万 2 千円	8.6%
	財産収入	4,476万7千円	1.2%
自主財源	使用料・手数料	7,381 万 6 千円	2.0%
6億4,619万7千円	負担金・分担金	1,744 万 2 千円	0.5%
17.2%	寄付金	25 万円	0.0%
	繰入金	8,677 万 4 千円	2.3%
	繰越金	9,783 万 6 千円	2.6%
	国庫支出金	1億8,686万6千円	5.0%
	地方交付税	12億7,727万4千円	33.9%
依存財源	地方特例交付税	42万4千円	0.0%
31 億 1,891 万 1 千円	都支出金	12 億 8,528 万 7 千円	34.1%
82.8%	村債	1 億 9,386 万円	5.1%
	その他(地方譲与税・ 地方消費税交付金など)	1 億 7,520 万円	4.7%

表 2:平成 26 年度一般会計の歳出(支出)

歳出(支出) 35 億 9,235 万 4 千円

義務的経費	人件費	6 億 5,163 万 1 千円	18.1%
10 億 24 万 6 千円	扶助費	8,813万5千円	2.5%
27.9%	公債費	2億6,048万2千円	7.3%
投資的経費 9億3,167万9千円 25.9%	普通建設事業費	9億3,167万9千円	25.9%
	物件費	8億2,125万2千円	22.9%
	維持補修費	6,390 万 6 千円	1.8%
その他経費	補助費など	2億1,335万7千円	5.9%
16 億 6,042 万 7 千円	積立金	5,072 万円	1.4%
46.2%	投資・出資金	0 万円	0.0%
	貸付金	2,850 万円	0.8%
	繰出金	4億8,269万2千円	13.4%

(2)一般財源と特定財源 ▼一般財源

られ、交付されたり借り入れたり

国や都から使い道や金額が決め

高いほど、財政の自主性と安定性

が高いといえます。

▼依存財源

するお金です。

います。依存財源の地方交付税や 使い道が特定されないお金をい 決算・予算・会計について

決算とは?

もなう借金や貯金などの計算が決 の1年間の収入と支出、これにと の1年間を一会計年度といい、こ す。4月1日~翌年3月31日まで 村の仕事は予算に沿って行いま

予算とは?

2.

11のとおりです。

の予算状況としてお知らせします。

26年度の決算状況は表1~表7、

27年度上半期の予算状況は表9~表

知らせします。また、現在の財政状況を平成27年度上半期(4月~9月) 使われています。昨年度のお金の使い道などを平成26年度決算としてお

と支出について見積もりを立てる 予算とは、1年間にかかる収入

> こと。また、この内容をいいます。 新島村では広報にいじま5月号で

考えてください。 に管理します。財布が2つあると それぞれに歳入(収入)と歳出(支 よって2つに分けられています。 入りするお金のすべてが、性質に 般会計と特別会計です。 があり、お金の出入りを別々

毎年お知らせしています。

会計の分け方

村には2つの会計があります。 村に出

一般会計・歳入(収入)

く2つに分けられます。 1年間に村に入るすべてのお金で ①自主財源と依存財源 歳出に充てるものを指します。 歳入はいくつかの観点で大き

源です。自由に使い道を決めるこ みなさんが納める村税が主な収入 とが出来るため、この割り合いが ▼自主財源 村の中で調達できるお金です。

平成26年度の歳入と歳出は表3の とおりです。 島村には11の特別会計があります。 特定の事業を行うための会計で 条例に基づき設置します。新 歳入・歳出について

の中心です。平成26年度の歳入と の基本的な事業を管理。村の会計 ▼1つめの財布『一般会計』 歳出は表1、表2のとおりです。 ▼2つめの財布『特別会計』 福祉・教育・ゴミ処理など、 村

会計別決算状況

歳入

特別会計 一般会計

一般会計 37億6,510万8千円 特別会計 19億9,632万5千円 歳入総額 57 億 6,143 万 3 千円

歳出

基金

(貯金)

村には11種類の「基金」がありま



一般会計 35 億 9,235 万 4 千円 特別会計 19億6,965万円 歳出総額 55 億 6,200 万 4 千円 表 3:特別会計の種類と平成 26 年度 特別会計の歳出・歳入

歳入(収入)19億9,632万5千円 歳出(支出)19億6,965万円

4+ロリムミ! の1年半丁	#E 3 (//e 3)	4E.11. (-1-11.)	341 314 AT
特別会計の種類	歳入(収入)	歳出(支出)	差し引き額
1. 連絡船事業	9,480 万 5 千円	9,480 万 5 千円	0
2. 簡易水道事業	1億2,356万5千円	1億1,607万2千円	749万3千円
3.と畜場事業	13万6千円	13万6千円	0
4. 国民健康保険診療所	4億2,885万8千円	4億1,626万6千円	1,259万2千円
5. 国民健康保険事業	6億175万9千円	6億175万9千円	0
6. 後期高齢者医療事業	9,481 万 2 千円	9,418万9千円	62万3千円
7. 下水道事業	2億3,583万6千円	2億3,583万6千円	0
8. 温泉ロッジ事業	1,880 万 2 千円	1,747 万 2 千円	133 万円
9. 介護保険事業	3 億 9,667 万 5 千円	3億9,267万9千円	399万6千円
10. 災害援護資金貸付事業	107万7千円	43万6千円	64万1千円
合計	19億9,632万5千円	19 億 6,965 万円	2,667万5千円

(1)性質別の分類 ·義務的経費

分析するうえでの重要なポイント れます。地方自治体の財源体質を 金です。性質別と目的別に分けら

されます。人件費、 高いと財政構造が硬直していると 減が難しい経費。この割り合いが 費があります。 支出が義務づけられ、 扶助費、 任意に削 公債

に備えた積立金。

金にあたります。 ·村債(借金)

す。

基金とは、

はまらない経費が7つあります。 どの新増築に充てる経費。 ▼その他経費 義務的経費、投資的経費にあて 普通建設事業費が該当します。 新島村

道路や公園、 ·投資的経費

学校、

公営住宅な

(2)目的別の分類 です。新島村の目的別の歳出は14 をご覧下さい。 に分類されます。 支出の目的を基準にした分け方 5ページの表10

村の貯金と借金は?

も含まれます。 や公園、 土地や建物など5種類。 道路のほか役場や支所

学校

表7のとおりです。

(表6)

みなさんが納めた村民税の額は?

村の資産は?

です。返済期間は長期にわたりま 間の不公平を解消することが目的 る人と、将来そこに住む人の世代 団体が国や金融機関から借り入れ 財源が不足したときの支出の増加 す。一般家庭の借金にあたります。 る資金です。いまそこに住んでい 道路整備など、臨時的に多くの 長期的な視野に立ち、 般家庭の預貯 地方公共 表 5:村債残高(村の借金) 平成 26 年度末現在 37 億 4,551 万 9 千円

費用を必要とする時に、

表 7:平成 26 年度にみなさんが納めた村民税

1人あたり	49,393 円
1世帯あたり	103,953 円
平成 26 年度の村屋	民税額(調定額)を平成 27 年度
4月1日現在の人	口と世帯で割った数字です。
人口: 2,837	世帯:1,348

表 4: 基金の種類 (村の貯金) 平成 26 年度末現在

一年間に払う予定のすべてのお

一般会計・歳出

(支出)

あげられます。

都支出金・使用料や手数料などが いいます。依存財源の国庫支出金・

使い道が特定されているお金を

地方譲与税などがあげられます。

·特定財源

衣4・基立の種類(竹の灯立)半成20年度末現					
基金の種類	金額				
1. 財政調整基金	5億5,030万9千円				
2. 減債基金	1億9,118万1千円				
3. 住民センター図書	296万9千円				
4. 公共施設整備	6億1,065万8千円				
5. 高齢者福祉対策	2億8,445万5千円				
6. 土地開発	3億1,218万3千円				
7. ふるさと創生	2億4,775万5千円				
8. 庁舎建設	1億6,010万1千円				
9. 連絡船建造	1,516万6千円				
10. 簡易水道事業	5,851 万 9 千円				
11. 介護給付準備	1,735 万 2 千円				
合計	24億5,064万8千円				

表6:財産の状況

衣り、別性の状況					
公 有財産	土地	19,314,050.32 m ²			
巡視规理	建物	48,179.01 m ²			
有価証券		3,161 万円			
出資による権利		2億5,561万5千円			
貸付金		2億2,432万1千円			

減っています。(表10)度より、2439万6千円

38・7%を執行しました。

(表額の) (表額の)

8億127万4千円で、特別会計・歳出(支出)

予算執行状況をお知らせします。

16億9521万5千円で、

昨年

6.9

般会計・歳入(収入)

27年度上半期

(4月~9月)

()

歳入(収入)の状況

平成 27 年度 上半期一般会計歳入額 <u>16 億 9,521 万 5</u> 千円

表 8:村税の内訳

区分	収入済額	構成比
村民税	6,646 万 6 千円	36.2%
固定資産税	9,468 万 4 千円	51.6%
軽自動車税	1,023 万円	5.6%
市町村たばこ税	1,199万6千円	6.5%
入湯税	21万4千円	0.1%
合計	1億8,359万円	100%

グラフ 1:一般会計の収入割合

村税の内訳は表8です。

一般会計・歳出(支出)

:億9831万7千円で、

2.0 % 第 年 約82・7%をしめます (グラフ1)。

i支出金・国庫支出金で、全体の主な収入は、村税・地方交付税・

増えています(表9)。 度より1億1011万円

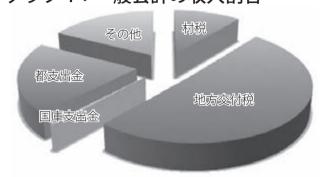


表 9:平成 27 年度一般会計歳入…平成 26 年度との比較

表	表 9:平成 27 年度一般会計歳人…平成 26 年度との比較							
		平成 27 年度				平成 26 年度		
		収入済額	構成比	増減額	増減率	収入済額	構成比	
	村税	1億8,359万円	10.8%	1,406 万 9 千円	8.3%	1億6,952万1千円	10.6%	
	地方譲与税	519万4千円	0.3%	34 万円	7%	485万4千円	0.3%	
	利子割交付金	117万8千円	0.1%	1万3千円	1.1%	116万5千円	0.1%	
	配当割交付金	61万3千円	0.0%	1 万円	1.7%	60万3千円	0.0%	
そ	株式等譲渡所得割交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
0	0/3/13/2/1/0/2/13/2	4,193 万 2 千円	2.5%	1,860 万 1 千円	79.7%	2,333万1千円	1.5%	
他	自動車所得税交付金	180万1千円	0.1%	0	0.0%	180万1千円	0.1%	
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	地方特例交付金	38万3千円	0.0%	-4万1千円	-9.7%	42万4千円	0.0%	
	交通安全対策特別交付金	66万8千円	0.0%	66万8千円	0.0%	0	0.0%	
Z	地方交付税	8億6,054万4千円	50.8%	4,693 万 9 千円	5.8%	8億1,360万5千円	51.3%	
0	分担金・負担金	722万2千円	0.4%	112万7千円	18.5%	609万5千円	0.4%	
他	使用料・手数料	2,825 万 5 千円	1.7%	-287万4千円	-9.2%	3,112万9千円	2.0%	
	国庫支出金	830万6千円	0.5%	-1,818万2千円	-68.6%	2,648万8千円	1.7%	
	都支出金	3 億 5,088 万円	20.8%	-590万7千円	-1.7%	3億5,678万7千円	22.5%	
	財産収入	895万4千円	0.5%	-1,262 万 9 千円	-58.5%	2,158万3千円	1.4%	
7	寄付金	35 万円	0.0%	15 万円	75%	20 万	0.0%	
0	繰入金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
他	繰越金	1億7,275万4千円	10.2%	7,491 万 8 千円	76.6%	9,783 万 6 千円	6.2%	
70	諸収入	2,259万1千円	1.3%	-709万2千円	-23.9%	2,968 万 3 千円	1.9%	
	村債	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	合計	16億9,521万5千円	100%	1億1,011万円	6.9%	15 億 8,510 万 5 千円	100%	

■寄付金
負担金、補助金、
するお金。目的

委託金に分類。

個人や団体から譲り受けたお金。

するお金。目的や事業の性格で国や都が使い道を定めて交付国本が、その利益の中から支払うお金。

■分担金・負担金

けられるようにすることなど。くし、全国一定のサービスを受方公共団体間の財政不均衡をな対に交付されたもの。目的は地村に交付されたもの。目的は地消費税・タバコ税)の一定額が、調税(所得税・法人税・酒税・国税(所得税・法人税・酒税・

■地方交付税一地方交付されるもの。一数本的な税制の見直しがされるまで、地方税の減収を補うたります。

■地方特例交付金 ■自動車税の一定額が村に交付 自動車税の一定額が村に交付 自動車税の一定額が村に交付 がは、地域福祉の充実など。 進、地域福祉の充実など。 ■地方消費税交付金は都民税の割合。は都民税の割合。ま準の一部が交付されたもの。基準的金利子に課税される都民税

■利子割交付金 ■利子割交付金 国税(自動車重量譲与税・地 国税(自動車重量譲与税・地

■ 村税 表9・表10の項目説明

■地方譲与税

みなさんが納めた税金

意品(支品)の状況

平成 27 年度 上半期の一般会計歳出 11 億 9,831 万 7 千円

表 10:一般会計(目的別分類)歳出……平成 27 年度と平成 26 年度の比較

	平成 27 年度					平成 26 年度	
	支出済額	構成比	執行率	増減額	増減率	支出済額	構成比
議会費	3,034万6千円	2.5%	51.8%	86 万円	2.9%	2,948万6千円	2.4%
総務費	2億4,537万9千円	20.5%	33.3%	-449万6千円	-1.8%	2億4,987万5千円	20.5%
民生費	1億5,066万5千円	12.6%	21.4%	-231万4千円	-1.5%	1億5,297万9千円	12.5%
衛生費	9,927 万 9 千円	8.3%	33.3%	-214万8千円	-2.1%	1億142万7千円	8.3%
労働費	1,375 万 8 千円	1.1%	44.4%	32万4千円	2.4%	1,343 万 4 千円	1.1%
農林水産費	1億2,300万3千円	10.3%	37.5%	4,093 万 3 千円	49.9%	8,207 万円	6.7%
商工費	1億1,306万4千円	9.4%	45.0%	6,387 万円	6.0%	1億667万7千円	8.7%
土木費	1億4,976万8千円	12.5%	26.9%	4,220万7千円	39.2%	1億756万1千円	8.8%
消防費	2,048 万 2 千円	1.7%	21.5%	-304万1千円	-12.9%	2,352万3千円	1.9%
教育費	1億2,798万8千円	10.7%	9.7%	-1億680万5千円	-45.5%	2億3,479万3千円	19.2%
災害復旧費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公債費	1億2,458万5千円	10.4%	48.3%	369万7千円	3.1%	1億2,088万8千円	9.9%
諸支出金	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
予備費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	11億9,831万7千円	100%	25.6%	-2,439万6千円	-2.0%	12 億 2,271 万 3 千円	100%

平成 27 年度 上半期の特別会計歳出 20億7,116万7千円

表 11:特別会計(歳出)……上半期の執行状況

特別会計の種類	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
連絡船事業	9,365 万 7 千円	738万3千円	7.9%	3,803 万 1 千円	40.6%
簡易水道事業	9,299 万 1 千円	3,278万7千円	35.3%	2,881 万 9 千円	31.0%
と畜場事業	1万7千円	0	0.0%	0	0.0%
国民健康保険診療所	4億5,736万9千円	8,253 万 8 千円	18.0%	1億7,994万6千円	39.3%
国民健康保険事業	6億3,904万7千円	1億9,867万円	31.1%	2億6,883万5千円	42.1%
後期高齢者医療事業	9,211万8千円	1,323 万円	14.4%	2,993 万 3 千円	32.5%
下水道事業	2億3,565万9千円	1,305 万 2 千円	5.5%	9,033 万 6 千円	38.3%
温泉ロッジ事業	2,023 万 9 千円	941万9千円	46.5%	813万8千円	40.2%
介護保険事業	4億3,942万3千円	1億3,845万円	31.5%	1億5,723万6千円	35.8%
災害援護資金貸付事業	64万7千円	10万1千円	15.6%	0	0.0%
合計	20億7,116万7千円	4億9,563万円	23.9%	8億127万4千円	38.7%

行やゴミ処理にかかる費用が手 費用が使用料、住民票などの発 理などにかかる経費。 の内部事務にかかる経費。 かる経費。 局の経費など、 備、村営住宅などにかかる経費。 福祉にかかる経費。 など、さまざまな収入。 を運用して得た収入。 かかる経費 にかかる経費。 ■民生費 会計へ繰り入れるお金。 ■総務費 ■議会費 へ繰り越すお金。 ■消防費 ■衛生費 教育費 労働費 諸収入 ■繰越金 繰入金 財産収入 一使用料・手数料 土木費 労働者の支援にかかる経費。 健康診断や環境対策、 高齢者や障害者、 庁舎や財産の管理など、 預金の利子や貸付金の返済金 消防業務や災害対策業務など 道路の整備や街路、公園の整 議員の報酬や費用弁償、 前年度の過剰金などを現年 特別会計や基金などから一 土地の貸付料など、 公共施設などの使用にかかる 小・中学校、 議会の活動に 社会教育などに 児童などの 村の財産 ゴミ処 事 度 般 か務

新島村の財政は健全です。

政健全化判断比率·

資金不足比率の公表

業会計の資金不足比率をお知らせします。 平成26年度の決算にともない、新島村の財政健全化判断比率と公営企 公表が義務付けられているものです。 これは、 財政健全化法に基づ

『財政健全化法』とは?

も含めた制度です。 政状況をチェックします。 に指定するイエローカードと 全化団体』と、『財政再生団体』 基準を超えた場合に、『早期健 法』は、4つの指数が一定の す。これに対して『財政健全化 超えた財政再生団体に指定す 建法』は赤字額が一定の比率を 年6月に公布された法律。『再 レッドカードの二段がまえで財 『再建法』にかわり、 レッドカードのみの制度で 平 成 19 ■…新島村の各比率の対象

①実質赤字比率 ▼4つの指数とは?

)実質赤字比率

連結実質赤字比率

…※ 新島村は対象外

③実質公債比率

④将来負担比率

ます。一般会計等の赤字をあら 合わせて「一般会計等」とよび 一般会計と特別会計の一部を

般会計

た赤字をあらわす割合です。 ②連結実質赤字比率 村の会計のすべてを対象に

組織への返済も含めます。 事務組合など新島村が加入する の返済に充てる額の割合。一部1年間に一般会計等から借金 ③実質公債費比率

-般会計

盆

事 計

業

公営企業会計 詽

-部事務組合

新

島

村

決

算

様

式

連絡船事業 温泉ロッジ事業

災害援護資金貸付事業

国民健康保険診療所

後期高齢者医療事業

簡易水道事業

と畜場事業

下水道事業

東京都市町村総合事務組合

東京都市町村退職手当組合 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合

東京都後期高齢者広域連合

地方公社・第三セクター

国民健康保険事業

老人保健事業

介護保険事業

④将来負担比率

する組織への返済も含めます 充てる将来の見込み額の割合。 部事務組合など新島村が加入 般会計等から借金の返済に 地方公社や第三

んがって、

セクター

はありません。

した

この部分は含まれませ

体の基準 ・早期健全化団体・財政再生団

ます。 団体または財政再生団体になり を1つでも上回ると早期健全化 ①~④の指数が表1の基準値

体とは? ·早期健全化団体·

倒産の 一歩手前が

財政再生団

悪く、 会社に例えると、 経営状態が 「早期

活に

も大きな影響を及ぼ

が 健全化団体」。 「財政再生団体」となります。 倒産にあたるの

体になるとどうなる? 早期健全化団体・財政再生団

されます。このほか、 料金の増額など、 の改革だけでなく、 制約など、 政の再生をすすめます。 国の監視のもとで計画的に財 お金の使い方が制限 みなさんの牛 税金や公共 役場内部 予算の

表 1…平成 26 年度 財政健全化判断比率の状況 ④将来負担比率 新島村の状況 7.2% 早期健全化基準 15.0% 20.0% 350.0% 25.0% 財政再建基準 (レッドカード) 20.0% 40.0% 35.0%

表2)

れることはありません。

化団体や財政再生団体に指定さ

定めた基準を下回り、

早期健全

新島村の4つの指数は、

玉

*判断基準値からみる新島村

あ

財政状況

※新島村は黒字のため「一」と表示しています。

表 2…平成 26 年度 資金不足比率の状況

- '		/
公	特別会計の名称	資金不足比率
営	簡易水道事業会計	_
企業	と畜場事業会計	_
会	下水道事業会計	_
計	健全化基準値	20.0%

■公営企業会計ごとの資金不足額が 各事業規模に占める割合です。 新島村は各会計とも資金不足額が ありませんので「一」表示です。

りで、将来に負担をかけない堅

これからもより良い予算づく

実な財政運営につとめます。

均は8.0%)。

将来負担比率、

ています(全国市区町村の平

は黒字。「一」と表示しました。

実質赤字比率・連結赤字比率

実質公債費比率は72%となっ

金不足比率も基準値以下です。

一」と表示しました。

問い合わせ

企画財政課 財政係

☎(5)0240内線202